

提案から交付申請までのフロー

1.提案(今回の募集)

ハウスメーカー・工務店

提案書

- ・ レジリエンス措置の内容
- ・ モデル住宅の計画戸数
- ・ 効果検証の方法



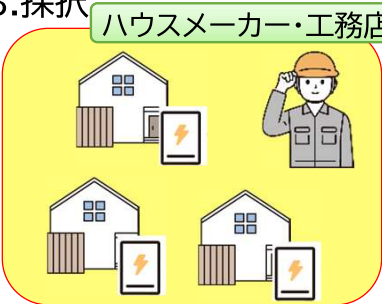
2.審査

有識者委員会



3.採択

ハウスメーカー・工務店



項目	具体の要件
レジリエンス措置の内容	○ 住宅の入居者における「居住継続」や「生活継続」に資する内容であること。 ○ 想定するリスク（地震、台風、火災など）を明確にした上で、そのリスクの発生防止・低減、被害からの回復に向けて、どのような効果をもたらす提案であるのか、ストーリー性を明確にしつつ、具体的に説明されていること。 ○ 提案に係る内容が、平常時、発災時、発災直後、発災後の回復期のいずれかのフェーズに対応する措置であるのか、明確にすること。 ○ 措置の適用範囲（一戸単位での措置又は複数住戸単位での措置）を明確にすること。 等
モデル住宅の計画戸数	○ 10戸以上50戸以下の範囲で、事業期間内に着工予定の戸数 ※ 「グループ提案」を行う場合は、グループを構成する各事業者における着工予定の戸数の合計とすること。 ※ 事業期間中に着工した戸数が「計画戸数」に満たなかった場合は、次年度以降の申請において、十分な体制が見込まれない事業主体として、評価を引き下げることとするため、確実な範囲での戸数とすること。
効果検証の方法	○ モデル住宅において、レジリエンス性の確保に係る措置の効果を検証する方法を提案すること。 ※ 災害が発生した場合を想定して、採用したレジリエンス措置の効果を検証することできる方法を提示すること。 ※ 消費者へのインタビューやアンケートによる意識調査など、災害が発生していない場合であっても実施できる方法も、併せて提示すること。

※ 提案書の提出件数の上限は、1回の募集につき1事業あたり3件までとする。

2. 事業の概要【2050先導型住宅推進事業】

※令和8年度当初予算：住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業（308.60億円）の内数

2050年を見据えた良質な住宅ストックを形成するため、自然災害時等における住宅のレジリエンス性の確保に向けた先導的な取組を支援する。

補助を受けるための住宅の要件

【住宅の種別】
・新築住宅及び既存住宅（注文住宅、分譲住宅（建売住宅又は分譲マンション）、賃貸住宅いずれの住宅も補助対象とする）

【対象住宅】
・次の①から⑥までに掲げる要件に適合する住宅
※ 本事業はモデル事業であることから、⑥がポイント

- ① 耐震性
- ② 劣化対策
- ③ 断熱性
- ④ 省エネルギー性
- ⑤ 蓄電池又は燃料電池の設置
- ⑥ レジリエンス性の向上に資する措置（事業者からの提案）

【選定方法】
・災害や避難生活などに関する有識者による「評価委員会」により、レジリエンス性の向上を図る先導性の高いプロジェクトを採択する

事業主体 ・民間事業者等

補助対象工事 ・レジリエンス性の向上に資する工事（表の⑤及び⑥）

補助率・額 ・50万円/戸（定額）

レジリエンス確保による効果のイメージ

